

雲仙市定員適正化計画

《平成18年度～平成27年度》

平成18年12月

雲 仙 市

I はじめに(計画策定の趣旨)

平成17年10月11日国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町の7町が合併し、人口約5万2千人、面積約206平方キロメートル、島原半島北西部の都市として「雲仙市」が誕生しました。

合併時の本市の職員数は499人と類似団体（産業構造や人口規模が本市と類似している全国の市）と比較すると一時的とはいえ、多く抱えることとなりました。

また、本市の財政は社会経済情勢が大きく変化する中、市税の減収や国の三位一体改革による地方交付税の削減などにより、これまでにない非常に厳しい状況となっています。

こうした中、財政の健全化は本市において急を要する重要課題であります。その実現に向けては、思い切った行財政改革への取組が必要不可欠であり、特に義務的経費の中で3割以上を占める人件費の抑制についても強く求められているところです。

このため、本市では、平成18年度を起点として平成27年度までの10年間を計画期間とする定員適正化計画（前期5年、後期5年）を策定し、行政改革大綱及び集中改革プランの基本方針に基づき、事務事業の見直しや民間活力の活用等を図りながら、計画的に職員数を削減し、定員の適正化を図ります。

表1 職員定数・組織等の推移

	定数	職員数	備考
平成17年	人 499	人 499	平成17年10月11日市町村合併 6部5局1課6総合支所1出張所
平成18年	499	490	平成18年7月1日機構改革 6部6局2課6総合支所1出張所

※職員数については、教育長を除き県及び一部事務組合等への派遣職員を含む

II 職員数の現状と推移

部門別職員数の推移【表2】に示すとおり地方公共団体定員管理調査の数値からみると合併前（平成17年4月1日現在）の旧7町の職員数は、501人でしたが、合併前後の退職及び新規採用者を見送ったことにより、平成18年4月1日現在では、479人となり、22人の減となっています。

合併前の平成14年度の職員数526人と平成17年度の職員数501人を比較した場合、全体で25人の減となっています。

旧町ごとの内訳

旧国見町(+2)、旧瑞穂町(▲1)、旧吾妻町(▲1)、旧愛野町(±0)、旧千々石町(▲2)、旧小浜町(▲21)、旧南串山町(▲2)

表2 部門別職員数の推移

部 門	区 分	職員数（人）					対前年増減数（人）				
		平 14	平 15	平 16	平 17	平 18	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18
福祉関係 を除く一 般行政	議会	12	11	11	11	5	0	▲1	0	0	▲6
	総務	119	109	109	110	113	▲1	▲10	0	1	3
	税務	46	47	47	45	33	0	1	0	▲2	▲12
	労働										
	農林水産	74	72	69	68	58	0	▲2	▲3	▲1	▲10
	商工	4	4	4	4	6	▲1	0	0	0	2
	土木	45	44	44	43	54	▲4	▲1	0	▲1	11
	小計	300	287	284	281	269	▲6	▲13	▲3	▲3	▲12
福祉関係	民生	54	53	51	51	72	2	▲1	▲2	0	21
	衛生	44	43	44	44	32	▲1	▲1	1	0	▲12
	小計	98	96	95	95	104	1	▲2	▲1	0	9
一般行政部門計		398	383	379	376	373	▲5	▲15	▲4	▲3	▲3
教 育		64	63	61	59	52	▲2	▲1	▲2	▲2	▲7
消 防											
小 計		64	63	61	59	52	▲2	▲1	▲2	▲2	▲7
公営企業 等会計部 門	病院										
	水道	22	22	23	20	22	1	0	1	▲3	2
	交通										
	下水道	13	14	13	13	11	0	1	▲1	0	▲2
	その他	29	34	35	33	21	▲4	5	1	▲2	▲12
小計		64	70	71	66	54	▲3	6	1	▲5	▲12
総 合 計		526	516	511	501	479	▲10	▲10	▲5	▲10	▲22

※ 平成18年地方公共団体定員管理調査個別団体表(市区町村用)より

※ 平成18年度職員数については、教育長を含み、県及び一部事務組合等への派遣職員12名は含まない

※ 平成14年～17年については、旧7町及び吾妻・愛野学校給食組合、小浜地区保健環境組合の一部を含む

Ⅲ 普通会計における適正職員数

1 現状

平成 18 年 4 月 1 日現在

住民基本台帳人口 (H18. 3. 31)	51, 386 人①
職員定数	499 人
職員数	490 人② (県等への派遣職員を含む)
普通会計の職員数 (H18. 4. 1)	425 人
職員 1 人当たりの住民数	104. 9 人 (①÷②)

2 普通会計における指標的な職員定数

職員数は地域性や行政サービスの内容及び保有する施設数等により、地方公共団体によって異なります。今までの適正な職員数とは、その自治体が実施する事業量等により決定されてきましたが、今後は職員定数から適正な事務事業の選択を求められます。

適正な職員定数の求め方としては予算規模、定員モデル試算値、類似団体の数値による算出方法があります。これらの方法は必ずしもその地域の特性等に適応したものとは言えない部分もありますが、指標的な職員定数を導き出す方法として、以下の方法によって検討してみました。

① 定員モデル試算値との比較

表3

部 門	18. 4. 1 現在 職員数 (A)	定員モデル 試算値 (B)	超過数 (A-B)	超過率 B/A×100
	人	人	人	%
議会・総務・税務	151	143	8	5. 3
民生・衛生	104	80	24	23. 1
経 済	64	72	▲8	▲12. 5
建 設	54	42	12	22. 2
一般行政部門計	373	337	36	9. 7

※定員モデルは、普通会計部門のうち、一般行政部門に限定して職員数を比較する指標であるため、特別行政(教育関係)や公営企業等の比較はできない。

各地方公共団体が、適正な定員管理を進めるためには、各団体の定員に対する基本方策や行政改革についての基本姿勢を確定し、定員管理の目標となる所要人員の算定を行うこととなりますが、ここで、定員の適正化を進める際の基準となる定員の算定方法のひとつが定員モデルです。

各地方公共団体の職員数に関係がある行政需要に関連する指標(人口、世帯数、面積など)をもとに、その団体の定員管理の基準となる職員数を算定するものですが、上記の表からこの定員モデルと比較すると、本市の一般行政職対象職員数373人は、定員モデル試算値の337人に対し、36人の超過となっています。

② 類似団体との比較による適正職員数

表4 類似団体(C-I)職員1人当たりの人口、人口千人当たりの職員数 (単位:人)

市名	人口 (A)	普通会計職員数 (B)	職員1人当たりの人口 (A) / (B)	1万人当たりの職員数	類似団体の人口を本市の人口に置き換えた場合の職員数
南あわじ市 (兵庫県)	54,510	564	96.6	103.5	531.7
真庭市 (岡山県)	54,150	756	71.6	139.6	717.4
菊池市 (熊本県)	52,788	494	106.9	93.6	480.9
淡路市 (兵庫県)	51,508	571	90.2	110.9	569.6
南国市 (高知県)	50,401	385	130.9	76.4	392.5
常陸大宮市 (茨城県)	49,142	498	98.7	101.3	520.7
中野市 (長野県)	48,066	434	110.8	90.3	464.0
五島市 (長崎県)	46,905	585	80.2	124.7	640.9
篠山市 (兵庫県)	46,658	485	96.2	103.9	534.1
西予市 (愛媛県)	46,499	609	76.4	131.0	673.0
東根市 (山形県)	45,988	308	149.3	67.0	344.2
かすみがうら市 (茨城県)	45,182	426	106.1	94.3	484.5
類団12市平均	49,316.4	509.6	96.8	103.3	531.0
雲仙市	51,386	425	120.9	82.7	

※普通会計職員数については、平成17年4月1日現在の地方公共団体定員管理調査の職員数

※雲仙市の数値については、平成18年4月1日現在を使用(人口は、平成18年3月31日現在の住民基本台帳人口)

※類似団体の普通会計職員数は、雲仙市に消防がないので類似団体の数値からも除いています。

【参考】

「類似団体別職員数の状況(総務省自治行政局公務員部給与能率推進室)」における類似団体

平成17年3月31日現在の住民基本台帳人口と平成12年国勢調査による産業構造(産業別就業人口の構成比)によりいくつかのグループに分け、市については36類型、町村については85類型に分類したもの。通常使用される類似団体より細かく区分されている。雲仙市はC-I型(人口45,000~55,000人 II次及びIII次産業の合計が85%未満の市) 全国12団体(九州2団体)

平成17年4月1日の全国類似団体（C-I）12団体の人口を本市の人口に置き換え普通会計職員数を求めると、全国類似団体（C-I）平均から求めた普通会計職員数は約531人となります。最も少ない東根市（山形県）から求めた普通会計職員数は約344人となり、雲仙市の425人は全国平均より106人少なく、最も少ない東根市（山形県）より81人多いことになります。

③ 職員1人当たりに対する人口からみた適正職員数

職員1人当たりに対する人口も職員定数を算定する重要な指数となります。このことから、全国類似団体（C-I）12団体の職員1人当たりに対する平均人口は96.8人となっています。この数値を元に雲仙市の職員数を算出すると普通会計の職員数は530人となります。

雲仙市の平成18年3月31日現在の人口 51,386人÷96.8人=530.8人

④ 総務省自治行政局発行の「類似団体別職員数の状況(市区町村分)」による適正職員数
表5 雲仙市定員管理診断表(C-I)

平成18年3月末現在の雲仙市住民基本台帳人口 51,386人

(単位:人)

大部門	中部門	小部門	H17.4.1 雲仙市 職員数 A	H18.4.1 雲仙市 職員数 B	類似団体との比較			
					単純値(C-I)		修正値(C-I)	
					単純値 ×住基 人口/ 10,000 C	超過数 B-C	修正値 ×住基 人口/ 10,000 D	超過数 B-D
議会		議会	11	5	6	▲1	6	▲1
総務	総務一般	総務一般	57	73	127	▲14	71	20
		会計出納	14	10				
		管財	4	6				
		行政委員会	2	2				
	企画開発	企画開発	15	3			15	▲12
	住民関連	住民関連一般	1	4			40	▲21
		防災	1					
		広報公聴	2	3				
		戸籍等窓口	14	12				
		(市民センター等施設)						
	その他							
税務	税務	税務	45	33	28	5	28	5
民生	民生	民生一般	35	41	125	▲53	23	18
		福祉事務所	0	19			22	▲3
		児童相談所等						
		保育所	9	9			66	▲57
		老人福祉施設						
		その他社会福祉施設						
		各種年金保険関係	7	3			3	0
		地域改善対策						
衛生	衛生	衛生一般	26	26	45	▲13	15	11
		市町村保健センター等施						
		保健所						
		と畜検査						
		試験研究養成機関						
		医療施設						
		火葬場墓地						
	清掃	公害						
		清掃一般	3					
		ごみ収集						
		ごみ処理	3					
	し尿収集	5	6	5	1			
	し尿処理	7						
	環境保全							
労働	労働	労働一般			0	0		
		職業能力開発校						
		労働センター等施設						
農林水産	農業	農業一般	61	55	48	10	41	14
		試験研究養成機関						
		林業	4	1			5	▲4
		水産業	3	2			7	▲5

(単位:人)

大部門	中部門	小部門	H17.4.1 雲仙市 職員数 A	H18.4.1 雲仙市 職員数 B	類似団体との比較			
					単純値 (C-I)		修正値 (C-I)	
					単純値 ×住基 人口/ 10,000 C	超過数 B-C	修正値 ×住基 人口/ 10,000 D	超過数 B-D
商 工	商 工		2	3	12	▲6	6	▲3
	観 光		2	3			6	▲3
土 木	土 木	土木一般	39	39	44	10	29	9
		用地買収		6			3	3
		港湾・空港・海岸						
	建 築		4	6			5	1
	都市計画	都市計画一般		4			7	▲3
		都市公園						
	ダ ム							
	下 水							
一般行政計			376	373	435	▲62	403	▲30
教 育	教育一般 (教育センター等)		30	28	95	▲43	18	10
	社会教育	社会教育一般	15	5			13	▲8
		文化財保護	1	4			4	0
		公民館	1					
		その他の社会教育施設						
	保健体育	保健体育一般	2	5			7	▲2
		給食センター	3	3			12	▲9
		保健体育施設		1			2	▲1
	義務教育	小学校	3	3			17	▲14
		中学校	3	2			7	▲5
		特殊学校(小・中)						
	その他の 学校教育	高等学校						
		大学・短期大学						
		特殊学校(高・幼)						
幼稚園		1	1	15	▲14			
その他								
特別行政計			59	52	95	▲43	95	▲43
普通会計計			435	425	530	▲105	498	▲73
病 院								
水 道			21	22				
交 通			13	11				
下水道	下水道事業		16	6				
その他	国保事業							
	収益事業							
	介護保険事業		4	4				
	その他		13	11				
公営企業等会計計			67	54				
合 計			502	479				

(注1) 職員数は、平成18年地方公共団体定員管理調査の職員数であり、県及び一部事務組合等への派遣職員は含まれず、教育長1人は含む。

(注2) 平成17年4月1日の数値は、旧7町及び吾妻・愛野学校給食組合、小浜地区保健環境組合の一部を含む。

平成18年4月1日現在の普通会計職員数 425人

職員総数 479人 - 水道22人、下水道事業11人、国保事業6人、介護保険事業4人、

その他11人 = 425人

この「類似団体別職員数の状況」は、普通会計部門の職員数を人口1万人当たりの数値を算出し指標としたもので、定員管理の適正化を図るためのものです。各部門ごとに、各類型の全団体の単純な平均値（単純値）と職員を配置している団体だけの平均値（修正値）を算出しています。単純値は、大部門以上の大まかな状況を把握する場合に適しており、修正値は、中部門、小部門の比較又はこれらの積上げによる大部門の比較に適しています。

平成18年4月1日現在の本市普通会計の総職員数425人と類似団体(C-I)の単純値の530人と比較すると105人少なく、修正値の498人と比較すると73人少ないことが分かります。

3 普通会計の目標職員数の設定

全国的に市町村合併の進展と地方自治体の行政改革の実施により、今後職員数はさらに減少が加速する傾向にあると思われまます。『雲仙市建設計画』における雲仙市の平成27年度推計人口は44,933人と推測されることから、全国類似団体12市(C-I)のうち平成27年度の雲仙市の推計人口約45,000人に近い類似団体で本市よりも定員適正化が進んでいると思われる団体に東根市（山形県）があげられます。【表4】

東根市（山形県）の人口を本市の人口（平成18年3月31日現在）に置き換えた場合の職員数は、344人となります。

今後の市町村合併及び行政改革による普通会計職員の削減率を10%で推計すると次のようになります。

先進的な全国類似団体(C-I)から推測した普通会計職員数 344人

普通会計職員数 344人×90% = 309人

現在の普通会計の職員数 425人 - 309人 = 削減数 116人

普通会計の目標職員数 309名(削減数 116名)

4 適正総職員数(目標職員数)

本市の職員数は、定員モデル試算値との比較【表3】及び類似団体との比較による適正職員数【表4】で示されているとおりの類似団体と単純に比較した場合、少ない職員数であるように見えますが、先進的な南国市（高知県）や東根市（山形県）と比較した場合、適正職員数を超過していると考えられます。このような状況を考慮すれば、より多くの職員数の削減に取り組まなければなりません。

平成17年3月に総務省から通知された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」の中では、地方公共団体が平成16年度までの5年間に4.6%(国基準関連分野4.2%、地方分野5.4%)の定員削減を行った実績を踏まえて、今後5年間のうちに、これを上回る定員削減と明確な数値目標を掲げるよう求めています。

よって、『3 普通会計の目標職員数の設定』において推測した本市の普通会計の目標職員数309人をもとに適正総職員数（目標職員数）を次のように設定します。

本市の普通会計の目標職員数309人は現在の普通会計職員数（425人）の72.7%に当たることから、全職員の削減目標率を28%とします。

また、企業会計等の職員の削減目標率も同様とします。

H18.4.1 現在の職員総数(地方公共団体定員管理調査ベース) 479人×72% ≒ 344人

H18.4.1 現在の職員総数(教育長を除き、県等への派遣職員含む) 表1

490人×72% ≒ 352.8人

平成28年度の雲仙市の適正総職員数(目標職員数) 350人

490人 - 350人 = 140人

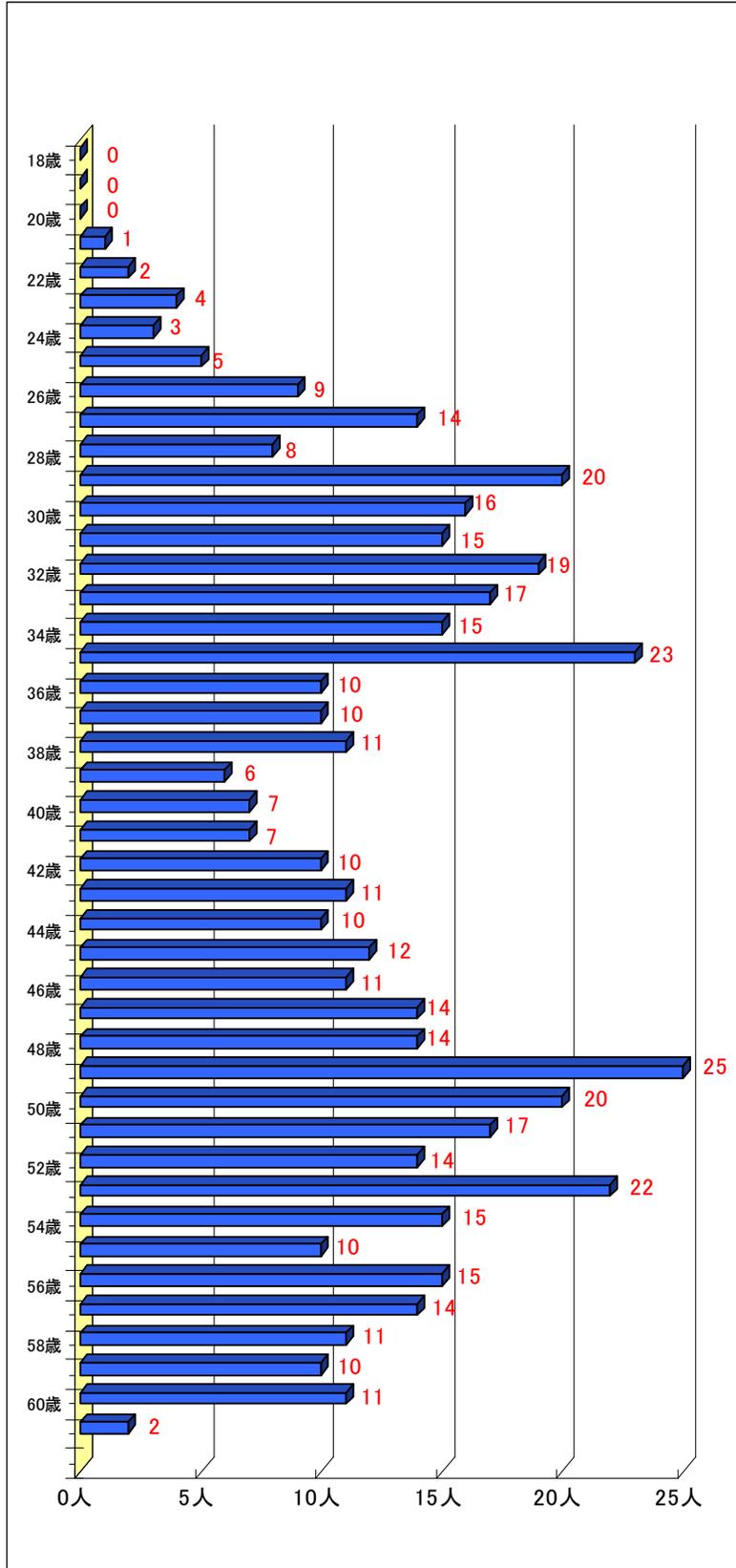
削減目標数 140人

合併前に雲仙合併協議会における新市の事務所の位置及び事務機構・組織小委員会において検討されていた新市における定員管理適正化計画における到達目標も350人とされていたことも考慮し、平成28年度の雲仙市の適正総職員数（目標職員数）を350人に設定します。なお、計画の推進に当たっては、計画の進捗状況等を考慮し、その数値目標を可能にするため、年次ごとに計画の見直しを行います。

5 年齢別及び年代別職員数の状況

本市の平成18年度末における年齢別及び年代別職員数の状況は次のとおりです。

平成18年度末到達年齢(歳)	人数(人)
18歳	0
19歳	0
20歳	0
21歳	1
22歳	2
23歳	4
24歳	3
25歳	5
26歳	9
27歳	14
28歳	8
29歳	20
30歳	16
31歳	15
32歳	19
33歳	17
34歳	15
35歳	23
36歳	10
37歳	10
38歳	11
39歳	6
40歳	7
41歳	7
42歳	10
43歳	11
44歳	10
45歳	12
46歳	11
47歳	14
48歳	14
49歳	25
50歳	20
51歳	17
52歳	14
53歳	22
54歳	15
55歳	10
56歳	15
57歳	14
58歳	11
59歳	10
60歳	11
61歳	2
計	490



IV 定員適正化目標

1 基本方針

定員モデル、類似団体職員数との比較においても、職員数が超過している本市については、次のような取り組みにより事務量の削減、組織のスリム化を行うとともに、最小の経費で最大の効果が得られるような行政システムの確立を目指し定員適正化を図ります。

① 職員配置の見直し

合併時における一時的なサービス低下を避けるため、各部署に旧町の職員を出来る限り均等に配置しなければならなかったため、適正な人員配置が難しい状況でしたが、今後は、既存の枠にとらわれず、事務量に適した職員の配置見直しを行います。

また、部門別の職員数については、毎年度、全部局を対象に職員配置に関する調査（人事異動調査）及びヒアリングを実施するなど職員配置・採用を計画的に実施することにより適正化を図ります。

② サンセット方式

期限の定められた事業については事業終了後、自動的な定員の削減を原則としその結果として得られる余剰人員の再配置を計画的に行い人員の削減を図ります。

③ 外部委託化・指定管理者制度の活用

行政運営の効率化及び市民サービスの維持・向上にも考慮しながら、公の施設については指定管理者制度の導入も積極的に推進するなど民間活力の活用等を図ります。

④ 組織の見直し

住民サービスの維持に留意しつつ、本庁・総合支所・出張所・出先機関の全ての組織について、統廃合を進め組織のスリム化を図ります。

⑤ 人材育成

地方分権時代を乗り切るためには、コスト、スピード、改革意識を有した職員の育成を図ることが急務のため、人材育成基本方針（職員研修基本方針）に基づく研修の実施及び職員の研修制度の整備を図り、職員個々のスキルアップによる公務能率の向上に努めます。

⑥ 新規採用者の抑制

新規採用者を退職者の3分の1程度に抑制することにより、早期の職員数の削減に取り組みます。

⑦ 募集・勸奨退職の実施

募集・勸奨退職を推進することによって、年齢構成を正常化させるとともに、職員数及び人件費の抑制を図ります。

⑧ 臨時・嘱託職員の有効活用

各種事業について、一般職員の配置が必要なのかを十分精査し、臨時・委託（嘱託）職員による事務が可能であるならば、新たな一般職員の配置は行わず、臨時・委託（嘱託）職員を有効活用しながら、職員数の削減に取り組みます。

2 計画期間

この計画の期間は、平成 18 年度から平成 27 年度までの概ね 10 年間とします。

なお、本計画の策定後、社会情勢の変化、地方分権のさらなる推進及び財政状況の変化により業務量等に変化が生じた場合は、必要に応じ本計画の見直しを適宜行うこととします。

3 今後の定年退職者の状況

今後 10 年間の職種別定年退職者は以下のとおりです。

表6 今後 10 年の職種別定年退職者の推移

(単位:人)

区分	年度											H23 ~H27 計	H18 ~H27 計
	H18	H19	H20	H21	H22	H18 ~ H22 計	H23	H24	H25	H26	H27		
事務吏員	9	8	8	12	13	50	8	12	19	10	13	62	112
技術 吏員	保健師					0		1	1			2	2
	保育士				1	1				2		2	3
	建築	1		1		2						0	2
	土木		1	1		2	1		1		2	4	6
	農業土木					0						0	0
	水道					0			1			1	1
	機械					0						0	0
	し尿					0						0	0
技能 労務 職員	調理員		1	1		2					1	1	3
	用務員			1		1	1	1				2	3
	雇員	2			1	2		1		2	1	4	9
計	12	10	12	14	15	63	10	15	22	14	17	78	141

4 年度別職員数の目標

平成 18 年 4 月 1 日現在の職員数は 490 人（県、一部事務組合への派遣職員含む）であります。平成 28 年度の雲仙市職員の適正職員数を 350 人にするためには、平成 18 年度から平成 27 年度までの定年退職者は 141 人であることから、退職者を不補充とした場合は目標を達成することができますが、この間新規採用者を補充しない場合は将来の職員の年齢構成や退職者数などにかかなりの偏りが発生するため、職員を補充していくことが必要となります。しかし、採用を行いながら、平成 28 年度の目標を達成するためには定年前早期退職者を募集し、定員適正化に取り組むことが必要です。

また、採用者については平成 28 年度までの 10 年間で目標を達成させるためには、定年退職者の 3 分の 1 を採用していくこととします。定年退職者数は平成 18 年度現在では、【表 6】に示すとおりですが、55 歳以上の人を早期退職対象者として推定していくと毎年の定年退職者数が変動していきます。早期退職者の年齢を推定しながら、この目標を達成するためには、次のように年次目標を設定し、段階的に組織機構の見直しや事務改善等により進めていくこととします。

表7 前期5か年計画年次別目標

4月1日現在職員数(単位:人)

年 区分	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	前期計
前年度定年退職 予定者数	—	12	9	9	9	39
前年度早期退職 予定者数	—	5	8	9	8	30
対前年減員数計	—	17	17	18	17	69
採用者数	—	4	3	3	3	13
対前年度削減数	—	▲13	▲14	▲15	▲14	▲56
累計減員数	—	▲13	▲27	▲42	▲56	—
18年度に対する 累計削減率	—	▲2.65%	▲5.51%	▲8.57%	▲11.43%	—
4月1日現在の 職員	490	477	463	448	434	—

※それぞれの年度の定年退職者数は、定年前に早期退職者があった場合その人数が減少したものと推定した人数を記載しています。

表8 後期5か年計画年次別目標

4月1日現在職員数(単位:人)

年 区分	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年 4月1日	合計
前年度定年退職 予定者数	8	2	6	12	4	8	79
前年度早期退職 予定者数	9	13	10	6	11	9	88
対前年減員数計	17	15	16	18	15	17	167
採用者数	3	1	2	4	1	3	27
対前年度削減数	▲14	▲14	▲14	▲14	▲14	▲14	▲140
累計減員数	▲70	▲84	▲98	▲112	▲126	▲140	—
18年度に対する 累計削減率	▲14.29%	▲17.14%	▲20.0%	▲22.86%	▲25.71%	▲28.57%	—
4月1日現在の 職員	420	406	392	378	364	350	—

※Ⅰ～Ⅲまでの職員数については地方公共団体定員管理調査により平成18年4月1日現在を479人としておりますが、本表については教育長を除いた、本市に在籍する職員(本市から一部事務組合へ派遣し、給料を支給しない職員12人も含む。)490人で目標設定。

5 職員数適正化の方針

数値目標の達成に向けて、行政改革大綱及び集中改革プランの基本方針に基づき、事務事業の見直しや民間活力の活用を図りながら、計画的に職員数を削減し、定員適正化を推進します。

①退職者の補充について

○一般事務職

原則として定年退職者の3分の1の補充を行います。技術職増員の必要性があり、3分の1以下となることも考えます。不足分については非常勤職員や臨時職員で対処します。

○一般技術職

基本的に一般事務職と同じく定年退職者の3分の1の補充を行います。技術職員目標値までは3分の1以上になることもありえます。専門性の高い職種なので、不足分については再任用職員の活用や非常勤職員、臨時職員で対処します。

○技能労務職

原則として退職者不補充とし、当面は非常勤職員、臨時職員を活用します。また、任用替えや職場間異動もあわせて検討していきます。

民間が参入しやすい分野については、周りの意見を聞きながら公設民営化等の運営形態の見直しも検討します。

②定年前早期退職者への優遇措置

数値目標のためには、早期退職の促進が必要であるため、定年前早期退職者に対する退職手当の優遇措置も考える必要があります。退職手当の優遇措置については、本市が加入している長崎県市町村総合事務組合との調整や財政状況にも影響してくることから十分検討しながら取り組んでいきます。

③組織・機構の見直し

本庁及び総合支所の組織・機構について、行政改革や事務改善等の意見を聞きながら本庁の類似業務の整理統合や総合支所業務の本庁への集約、窓口機能の充実等簡素で効率的な組織・機構への見直しを行っていきます。

6 今後の採用予定職種

今後の採用職員予定者数については定年退職職員の3分の1とすることで先に示しておりますが現在の技術職員数については保健師16人、保育士6人、建築2人、土木14人、農業土木1人、水道3人、機械1人、し尿4人となっており技術職が少ない状況であります。これにより、資格免許職の保健師、社会福祉士及び栄養士と技術系職種（建築職）の不足を解消させるため、平成18年度においては職員採用試験を行い増員します。

今回の採用予定職種はあくまでも目安とし、採用時期の状況により再度検討していくものとしますが、基本的考え方としては技術職が少ない状況であるため、採用者数に応じて技術職の採用を優先的に進めていきます。また年齢的に偏りがないように一般事務の採用も同時に検討していきます。

表9 採用予定職種

区分		年度											計	
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28. 4		
前年度 定年退 職者 に 対 す る 採 用 予 定 見 込 者 数	事務吏員			1	1	1			1	1		1	6	
	技術 吏員	保健師		1						1	1			3
		保育士												0
		建 築		1							1			2
		土 木			1		1	1	1		1		1	6
		農業土木				1		1				1		3
		水 道						1					1	2
		機 械												0
		社会福祉士		1	1	1								3
		栄養士		1			1							2
		し 尿												0
	技能 労務 職員	調理員												0
		用務員												0
		雇 員												0
計		0	4	3	3	3	3	1	2	4	1	3	27	

※採用は4月1日で記載

7 適正化計画による職員の適正な配置

定員適正化の目標を達成するためには、業務量に見合った適正な職員配置が必要となります。特に行政改革大綱や集中改革プランにより示された総合支所のあり方の方向性などにより本庁の組織・機構を簡素で効率的なものに見直し、適正な人員配置になるよう進めていきます。平成17年10月11日の合併時の組織、職員数及び平成18年7月1日現在の組織、職員数は下記のとおりです。

表 10 組織と職員数

平成17年10月11日現在
組織と職員数
(本庁)

部・局等	職員数	施設
総務部	37	派遣職員12名含む
企画財政部	48	本庁舎
市民生活部	26	本庁舎
健康福祉部	35	愛野庁舎
産業経済部	31	ふるさと会館
土木部	63	本庁舎
教育委員会	26	千々石庁舎
会計課	5	本庁舎
農業委員会	6	ふるさと会館
議会事務局	5	本庁舎
監査事務局	1	本庁舎
本庁合計	283	

(総合支所、出先機関)

部・局等	職員数	施設
国見総合支所	35	国見庁舎
瑞穂総合支所	23	瑞穂庁舎
愛野総合支所	20	愛野庁舎
千々石総合支所	24	千々石庁舎
小浜総合支所	40	小浜庁舎
南串山総合支所	21	南串山庁舎
福祉課吾妻駐在	3	本庁舎
計	166	

部・局等	職員数	施設
教委国見分室	4	農村環境改善センター
教委瑞穂分室	2	瑞穂公民館
教委吾妻分室	2	ふるさと会館
教委愛野分室	2	愛野公民館
教委小浜分室	3	小浜庁舎
教委南串山分室	2	南串山庁舎
計	15	

部・局等	職員数	施設
クリーンセンター	5	クリーンセンター
と畜場	1	と畜場
保育所	9	土黒保育所
望洋荘	10	国民宿舎望洋荘
小学校	3	各学校
中学校	2	各学校
幼稚園	1	千々石幼稚園
遊学の館	1	遊学の館
給食センター	3	吾妻・愛野給食センター
計	35	
支所、出先合計	216	

職員合計	499
-------------	------------

平成18年7月1日現在
組織と職員数
(本庁)

部・局等	職員数	施設
企画課	9	本庁舎
総務部	56	派遣職員16名含む
市民生活部	57	本庁舎
市民福祉部	25	愛野庁舎
観光商工部	19	ふるさと会館
農林水産環境部	21	ふるさと会館
建設整備部	40	別館
上下水道局	34	愛野庁舎
教育委員会	29	千々石庁舎
会計課	7	本庁舎
農業委員会	6	ふるさと会館
議会事務局	5	本庁舎
監査事務局	1	本庁舎
本庁合計	309	

(総合支所、出先機関)

部・局等	職員数	施設
国見総合支所	27	国見庁舎
瑞穂総合支所	20	瑞穂庁舎
愛野総合支所	18	愛野庁舎
千々石総合支所	19	千々石庁舎
小浜総合支所	28	小浜庁舎
南串山総合支所	20	南串山庁舎
福祉課吾妻駐在	2	本庁舎
計	134	

部・局等	職員数	施設
教委国見分室	2	農村環境改善センター
教委瑞穂分室	2	瑞穂公民館
教委吾妻分室	2	ふるさと会館
教委愛野分室	2	愛野公民館
教委小浜分室	2	小浜庁舎
教委南串山分室	2	南串山庁舎
計	12	

部・局等	職員数	施設
クリーンセンター	6	クリーンセンター
と畜場	1	と畜場
保育所	9	土黒保育所
望洋荘	10	国民宿舎望洋荘
小学校	3	各学校
中学校	2	各学校
幼稚園	1	千々石幼稚園
遊学の館	1	遊学の館
給食センター	2	吾妻・愛野給食センター
計	35	
支所、出先合計	181	

職員合計	490
-------------	------------

平成27年度
までの定年
退職予定者
数

・事務吏員	-111
技術吏員 (保健師)	-2
(建築)	-2
(土木)	-2
(水道)	-6
(水道)	-1
・技能労務職 (水道雇員)	-2
(雇員)	-1

(左の内訳)

	-2	雇員
	-1	用務員
	-3	保育士
	-6	調理師3、雇員3
	-2	用務員
	-1	教諭
	-1	雇員
	-141	

※一部事務組合への派遣職員12人は
総務部へ含めています。

※県、一部事務組合への派遣職員16人は
総務部へ含めています。

※一部事務組合への派遣職員16
人は総務部へ含めています。

(1) 今後の本庁・支所の見直しについて

平成18年7月1日現在の本庁の職員数は309人、総合支所・出張所・出先機関で181人となっています。定員適正化計画の目標を達成するには、本庁及び支所の組織機構について事務事業の見直しや民間委託等を含めて行政改革大綱により支所の方向性をはっきりとさせ、市民サービスの低減とならないような人員配置が必要となってきます。しかし、目標を達成させるためには、支所は市民生活に不便をきたさないよう市民に対する窓口機能を充実し、他の業務はできるだけ本庁に集約して一体的に推進することを検討します。

(2) 出先機関の見直しについて

出先機関の職員数は現在35人となっています。今後指定管理者制度、民間委託を含めて行政改革大綱の方針により検討していきます。また、退職により減員となった技能労務職等については非常勤職員等で対応できる分については、その対応を行い職員数の抑制に努めてまいります。

V おわりに

本計画では、平成18年度から平成27年度までの10年間の定員適正化計画を策定し、平成28年度の雲仙市の適正総職員数（目標職員数）を350人に設定しましたが、定員適正化に当たっては単なる人員削減ではなく、効率的な公共サービスの提供という地方自治の目的のもとで社会状況の変化に伴う新たな住民ニーズに柔軟に対応できるよう、これからの公共サービスをどのように提供していくかを検討しながら進めていくことが重要です。

そのためには、行政に関する広く深い知識の取得や政策立案等の能力を身につけるための人材育成を行い、職員一人ひとりの資質の向上を図るとともに本計画の趣旨及び内容を職員が理解し、職員自らも意識の改革に取り組む必要があります。

また、雲仙市では従来から職員の給与・職員数等について、総務省が現在構築している「地方公共団体給与情報等公表システム」(http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/j-k_system/)を活用し、国や類似団体との比較をできる限り分かりやすい形で公表を行ってきましたが、平成17年度には「雲仙市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定し、給与・職員数等についての公表項目を充実させ広報誌やホームページ等により今後も公表してまいります。